

「芸備線パーク＆ライド」社会実験 申請の流れ

STEP 1 社会実験への参加申請が可能か、確認しよう！

〔対象者〕（下記3点を満たす方）

- ① 令和4年4月1日から社会実験への参加申請を行うまでの期間、芸備線の定期券を利用して通勤していない方
- ② 令和4年10月1日以降、新たに月極駐車場を契約、芸備線の通勤定期券（1か月定期券は除く）を購入し、定期券の有効期間中、パーク＆ライドで通勤していただける方
- ③ 社会実験の参加前後に実施するアンケートに協力していただける方

STEP 2 申請に必要な書類などの準備・提出しよう！

- ① 「芸備線パーク＆ライド」社会実験参加申請書（様式第1号）に必要事項を記入する。
- ② 利用したい芸備線の駅周辺の月極駐車場を契約し、月極駐車場契約書（使用開始日と賃料が記載されたもの）の写しを用意する。
- ③ 芸備線の通勤定期券（1か月定期券は除く）を購入し、定期券の写しを用意する。
- ④ 「芸備線パーク＆ライド」社会実験 利用前アンケート（様式第2号）に回答する。

▶▶ 上記4点を広島市都市交通部「芸備線パーク＆ライド」担当まで、電子メール、または郵送にて提出する。（送付先は下段参照）

※〔申請書類の受付期間〕

令和4年10月1日～令和5年3月31日（必着）

STEP 3 社会実験に参加しよう！

自宅から最寄り駅や快速列車の停車駅まで自家用車で移動し、駅周辺に駐車（パーク）、駅で芸備線に乗り換えて（ライド）、会社へ通勤する「芸備線パーク＆ライド」を通勤定期券の有効期間（3か月もしくは6か月）の間、実施する。

STEP 4 実績報告書を作成・提出しよう！▶▶ 事務局で交付決定後、協力金を交付！

社会実験の期間終了後、下記書類を広島市都市交通部「芸備線パーク＆ライド」担当まで、電子メールまたは郵送にて提出する。（送付先の詳細は下段参照）

- ① 「芸備線パーク＆ライド」社会実験 実績報告書兼請求書（様式第3号）
- ② 「芸備線パーク＆ライド」社会実験 利用後アンケート（様式第4号）
- ③ 【今後、パーク＆ライドを継続する方】

・継続定期券の写し

【今後、パーク＆ライドを継続しない方】

- ・社会実験に参加した証明となるもの（下記a、bのいずれか1つ）
 - a. 社会実験で使用した定期券原本（確認後、返送いたします）
 - b. 月極駐車場の解約書類の写し（使用終了日が記載されたもの）

※IC定期券を利用した場合は、b. 月極駐車場の解約書類の写しを提出すること

○お問合せ、電子メール・郵送による申請先

広島市役所道路交通局都市交通部「芸備線パーク＆ライド」担当

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL：082-504-2604

E-mail：koutsubu@city.hiroshima.lg.jp